

議会運営委員会記録

1. 期日 令和4年12月5日(金)
2. 場所
3. 議題 ①令和4年第4回二宮町議会の運営について
②その他
4. 出席者 野地委員長、大沼副委員長、小林委員、一石委員、小笠原委員、松崎委員、古谷委員、善波委員、根岸議長
事務局 二見事務局長、黒石庶務課長、寺口副主任
執行者側 ①総務部長、総務課長、庶務人事班長
傍聴議員 6名
一般傍聴者 0名
5. 経過
議長あいさつ

① 令和4年第4回二宮町議会の運営について

- 委員長 議会運営委員会を開催する。令和4年第4回二宮町議会定例会の運営について議題とする。執行者側より説明をお願いします。
- 総務課長 「令和4年第4回二宮町上程議案説明資料」に基づく説明。
- 委員長 これより質疑に入るが事前審査、内容以外のものならどうぞ。

（「なし」との声あり。）
- 委員長 なしと認める。他になければ議事及び会期日程（案）について事務局より説明をお願いします。
- 局長 「令和4年第4回二宮町議会定例会議事及び会期日程（案）」資料に基づく説明。
- 委員長 ただいまの局長の説明の中の12月15日、本会議散会后、議会全員協議会と議会運営委員会の順番が逆になることをご承知おき願う。ただいまの説明の中で協議を要する事項について、委員の皆さまで協議をしていただきたいと思います。協議事項のページをご覧ください。陳情が6件あり、取り扱い及び執行者側の出席確認をしたいと思う。
1つ目、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意

見書」の採択を求める陳情書について総務経済常任委員会に付託でよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

異議なしと認める。総務建設経済常任委員会に付託する。執行者側の出席者だが

(「担当部長以下」との声あり)

委員長

担当部長以下と声があったが、ご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

それでは担当部長以下とする。2つ目、医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げを求める陳情書について、趣旨説明はない。教育福祉常任委員会に付託されるものと思われるが、ご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

異議なしと認める。教育福祉常任委員会に付託する。執行者側の出席の要請についてはいかがか。

(「担当部長以下」との声あり)

委員長

担当部長以下と声があったが、ご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

では、そのように決する。3つ目、安全・安心の医療・介護実現のため、人員増と処遇改善を求める陳情について趣旨説明はない。教育福祉常任委員会に付託されるものと思われるが、ご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

異議なしと認める。教育福祉常任委員会に付託する。執行者側の出席の要請についてはいかがか。

(「担当部長以下」との声あり)

委員長

担当部長以下と声があったが、ご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

では、そのように決する。4 つ目、介護保険制度の改善を求める陳情について趣旨説明はない。教育福祉常任委員会に付託されるものと思われるが、ご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

異議なしと認める。教育福祉常任委員会に付託する。執行者側の出席の要請についてはいかがか。

(「担当部長以下」との声あり)

委員長

担当部長以下との声があつたが、ご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

異議なしと認める。そのように決する。5 つ目、国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について趣旨説明にいらっしゃる。教育福祉常任委員会に付託されるものと思われるが、ご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

異議なしと認める。教育福祉常任委員会に付託する。執行者側の出席の要請についてはいかがか。

(「教育長以下」との声あり)

委員長

教育長以下との声があつたが、ご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

それでは教育長以下の出席を求める。6 つ目、神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について趣旨説明はある。教育福祉常任委員会に付託されるものと思われるがいかがか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

異議なしと認める。教育福祉常任委員会に付託する。執行者側の出席の要請についてはいかがか。

(「教育長以下」との声あり)

委員長

教育長以下との方があつたが、ご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

それではそのように決する。

小笠原

陳情書は先に出してほしい。どこの団体から陳情を出したのか分からない。

委員長

失礼した。ただいま配布された陳情書をご覧ください。改めて伺う。確認事項があつたら受け付けるので、ご容赦願いたい。その間私から1つ確認させていただく。日程の中の初日、町長提出議案12番の個人情報保護法施行条例の制定についてと、13番の審査会条例の制定について一括して審査したらどうかと思う。内容的にどのようなものか分からないがいかがか。総務部長の見解を求める。

総務部長

今回の制定理由が国の個人情報保護法の改正に伴うもので、上程理由が同じということで、一括してご審議いただいても差し支えないと思う。

小笠原

委員長はそういう意見かもしれないが、議案がまだ出ていないのに、この議運で一括かどうか決める必要があるのか。委員会の皆さんで諮ったら、それで十分だと思うがどうか。

委員長

大変失礼した。そのようにする。もし、他にも議案の中で一括審議がふさわしいものがあつたら、各委員会の中でご提案いただければと思う。それでは改めて局長の説明通り異議なしと認め、そのように決定した。執行者側の退席をお願いする。

議長

確認させていただく。12月23日最終日の9時半に教育委員会会議が重なっていると思うが、差し支えないと解釈してよろしいか。

委員長

ただいま議長より12月23日が教育委員会会議が開催される予定とのことだが、本会議への影響はないかという質問である。執行者側に質問する。

総務部長

申し訳ない。教育委員会会議の日程を確認した上で、再度回答させていただきたいと思う。

《 暫時休憩 》

委員長 休憩前に引き続き会議を開く。ただいまの議長の質問にお答え願う。

庶務課長 最終日の午前 9 時 30 分から日程に教育委員会が入っているのではないかと質問だった。これについては、以前に教育委員会とも調整して、9 時半から本会議をやることを伝えていたので、教育委員会の方をずらしていただくという打ち合わせができていますが、教育委員会に会議の予定が入っており、最終的な確認はできていないがそのような話になっている。教育委員会の方と調整するようにしたいと思う。

委員長 教育委員会確認済みとのことで日程の変更はない。9 日目である。12 月 23 日金曜日の中に、①二宮町議会個人情報保護条例の制定についてという項目があるが、これは削除する。ご了承願う。他に日程等について質問はあるか。ないようなので執行者側の退席をお願いする。

② その他

委員長 令和 5 年二宮町議会定例会開催予定表（案）について議題とする。事務局より説明をお願いする。

庶務課長 資料「令和 5 年二宮町議会定例会開催予定表（案）」に基づく説明。

委員長 何か質問はあるか。

（「なし」との声あり）

委員長 ご異議なしと認める。そのように決した。他に何かあるか。

（「なし」との声あり）

委員長 それでは私から皆さまに確認をさせていただく。一般質問の取り扱いだが時間の確認で 1 件 30 分、2 件以上は 40 分でよいとのことだったが、今定例会についてもそのような時間配分でよいか。ご異議ないか。

委員長 （「異議なし」との声あり）

委員長 異議なしと認め、一般質問の議員の発言する時間として、1

件 30 分、2 件以上 40 分以内とさせていただく。私から提案がありご意見を伺う。定例会の調整を議運ですが、定例会後に次の定例会につなぐという意味で定例会を振り返り、反省等々をしたいと考えている。1 部の委員から議会だよりがすぐ始まるので、そのことで影響があると聞いているが、そのような形をルーチン化して、次の議会へつなげていく形を取りたいと思っているが、それに対してご意見ある方いるか。

大沼

委員長からの話を受けて意見をさせていただく。どうしても議会だよりの編集作業が、次々に入ってきてしまうという状況である。その中でスケジュールを取りにくいというのが、今までの議会の流れになってきているのかと思う。議会に対しての振り返りは非常に大事だと思っているが、現状から考えた時に、議会だよりの編集作業自体を簡略化とかできないのかというのが、私の考えである。議会だより、もしくは議員の皆さんの意見も考えていかなければならないところでもあると思うので、即これが実行できるかといえは難しいのかもしれない。そのあたり議会だより編集委員長に聞いていきながら、協議を深めていければよいのかと思う。

委員長

議会だより編集委員会の正副委員長と、議会運営委員会の正副委員長で一度協議し、日程が取れるかもしくは作業性がどうか等を考えた上で、改めて皆さま方に報告または提案させていただきたいと思う。基本的にはそのような形を取りたいと思うがご異議あるか。

小笠原

議会だよりを効率よくやるのは私もよく分かっている。全員が同じ画面でやる必要があるのか、私は役割分担をしていく必要があると思う。議会以外に仕事を持っている人は忙しいと思うが、議会後は一定のスケジュールが詰まるということをご理解いただき、優先順位を上げていくことが必要だと思う。議会だよりを朝から夕方 5 時 15 分までやるわけではないので、そこを議会改革のために実施できるようにしていただければ、ありがたいと思う。

委員長

ご意見ありがとうございます。議会だより正副委員長と相談させていただく。

松崎

議会だより編集委員長として、議会だより編集委員長になるにあたり、皆さんに説明したのは、できれば 1 つのベクトルとして編集作業を以前やっていたように、事務局に戻してはどうかと念頭に置きながらやっていきたいと申し上げた。小笠原委員から朝から集まって喧々譁々やるのはどうかと

ということがあったが、それを考えた時に全般的に編集委員会としてまとめていく必要があると思うが、一般質問をまとめるというような個別の部分は、個人の責任として記載するのも一つの考えではないかということ念頭に置きながら提案していく。一般質問などは個人の責任でやるということで議会として、編集委員会としてどうこう口を挟まないということも、1つの考え方ではないかというふうにも考えながらやっていきたいと思う。

委員長

議会編集委員会の委員長からそのような話があったので、議会編集委員会の中で協議をしていただき、議会全員協議会に諮っていただければと思う。いずれにしても日程調整については、議会だより正副委員長と議運の正副委員長で、相談させていただきたい。他にあるか。

小笠原

先ほど一般質問の時間の確認があった。今回総括質疑をするので、総括質疑のところももう一度確認させていただきたい。

委員長

ただいま小笠原委員から総括質疑の時間について、ご確認させていただきたいとのことだった。前回の議会運営委員会について、前議会運営委員長の小笠原委員より報告をいただきたい。

小笠原

テープ起こしができていないので私から申し上げますと、前委員会としては質問者側と町長の答弁を80分で収めたいと話し合った。

委員長

前議会の議会運営委員会のまとめとして、総括質疑については質問と答弁が行ってこいで、80分以内に終了するのが適正であろうとの判断だった。努力義務だと思われるが、そのように理解してよろしいか。

小笠原

委員長の言うように、一般質問のように時間が来たら切るというようなものではない。そのように努力していただくということである。

委員長

皆さんに伺う。今回の町長の所信表明の総括質疑についてである。質問、答弁を合わせて80分以内で終わらせる努力をしましょうということだが、ご異議ないか。

大沼

異議というわけではないが、以前の議運でも協議してきた。質問時間が答弁時間よりも長かったということがあり、議会運営委員会としては、委員長もしくは議長の方からも町長の

答弁について、的確で明確な答弁をするよう要求をしていた
だきたいと思う。

委員長

ただいまの大沼副委員長の意見として答弁が長くならない
ようにということを、事前に執行者側に伝えておくという
ことなので、そのようにした。質問時間と答弁時間について
は今回が初めてということなので、事務局には時間がどうで
あったか後で確認ができるように、計っておいていただくよ
うにする。その他になれば、私から確認させていただく。
新しい議会になったということで1期生の議員さんもいら
っしゃる。3月議会において5年度予算案も審議される中で
各事業における研修会や勉強会も行っていきたいと、議会運
営委員会として提案していきたいと思っている。議長の了解
を得て町長に申し入れをして、町長の了解があれば職員の派
遣も必要となってくるので、そのような形を取り、どのよう
な事業というのはここでは分からないが、1期生の皆さま方
に1度ヒアリングさせていただきながら、そのような時間を
設けたいと思っているが、ご意見、ご異議あるか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

そのような形で調整させていただきながら、皆さまに報告
させていただきたいと思っている。他になればこれをもつ
て議会運営委員会を閉会させていただく。